

熊本県消費者自立のための生活再生総合支援事業

<平成31年度の上半期のまとめ>

令和元年10月6日
グリーンコーポ生活再生相談室

一、電話・面談件数について

事業名	多重債務者生活再生支援事業 H22～H28年度平均	消費者自立のための生活再生総合支援事業									開業 当年
		H29～H30年度平均	H31年度予測	4月	5月	6月	7月	8月	9月		
電話件数	1,023	1,055	850	55	51	78	75	75	91	425	9,698
面談件数	632	788	566	42	30	44	58	51	58	283	6,283

- 電話件数は今年度9月時点累計425件、年間予測は850件、これまでの平均を下回る予想。
- 面談件数は年間予測で566件、月50件のペースで推移/年間600件以上を予定

二、主訴について

主訴	多重債務者生活再生支援事業 H22～H28年度平均	消費者自立のための生活再生総合支援事業									開業 (H22～現在)				
		H29～H30年度平均	H31年度予測	4月	5月	6月	7月	8月	9月	当年	件数	構成比			
貸付希望	428	63.8%	207	24.3%	184	26.6%	17	12	11	10	18	15	92	3,504	51.9%
債務整理希望	84	12.5%	106	12.5%	64	9.2%	2	3	2	5	3	6	32	831	12.3%
家計相談	128	19.1%	425	49.9%	428	61.8%	21	17	33	45	30	39	214	1,960	29.0%
その他（地震関連）	32	4.7%	114	13.3%	16	2.3%	2	0	1	0	1	2	8	456	6.8%
合計	671	100.0%	851	100.0%	692	100.0%	42	32	47	60	52	62	346	6,748	100.0%

- 貸付希望は、9月までの累計で83件、年間予測で166件/構成率28.1%
- 債務整理希望は、年間予測で42件/構成率7.1%、歴年の構成率より下回る予想。

三、住所別について

住所	多重債務者生活再生支援事業 H22～H28年度平均	消費者自立のための生活再生総合支援事業									開業 (H22～現在)				
		H29～H30年度平均	H31年度予測	4月	5月	6月	7月	8月	9月	当年	件数	構成比			
鹿本	12	2.0%	21	2.6%	8	1.4%	0	1	0	1	0	4	132	2.1%	
玉名	21	3.3%	15	1.8%	10	1.8%	1	0	0	1	1	2	5	179	2.8%
熊本市	317	50.1%	173	21.9%	144	25.4%	15	15	9	7	14	12	72	2,635	41.9%
宇城	30	4.7%	22	2.7%	30	5.3%	2	2	1	4	2	4	15	265	4.2%
天草	16	2.5%	17	2.1%	14	2.5%	2	0	1	3	1	0	7	149	2.4%
芦北	5	0.8%	3	0.4%	0	0.0%	0	0	0	0	0	0	0	42	0.7%
菊池	80	12.6%	153	19.4%	188	33.2%	14	6	18	24	18	14	94	957	15.2%
阿蘇	33	5.2%	88	11.2%	48	8.5%	0	1	4	3	8	8	24	430	6.8%
上益城	58	9.2%	189	23.9%	48	8.5%	2	2	4	6	2	8	24	808	12.9%
八代	34	5.4%	49	6.2%	38	6.7%	1	2	5	3	2	6	19	353	5.6%
球磨	24	3.9%	60	7.6%	32	5.7%	5	1	1	6	3	0	16	307	4.9%
県外	3	0.4%	2	0.3%	6	1.1%	0	0	1	0	0	2	3	25	0.4%
合計	632	100.0%	788	100.0%	566	100.0%	42	30	44	58	51	58	283	6,283	100.0%

- 熊本地震の被害が大きかった地域からの相談が減っている。

四、性別について

性別	消費者自立のための生活再生総合支援事業										開業 (H22~現在)				
	H22~H28年度平均	H29~H30年度平均	H31年度予測	4月	5月	6月	7月	8月	9月	当年	件数	構成比			
女	331	52.4%	410	52.0%	330	58.3%	23	17	22	36	32	35	165	3,303	52.6%
男	301	47.6%	378	48.0%	236	41.7%	19	13	22	22	19	23	118	2,980	47.4%
合計	632	100.0%	788	100.0%	566	100.0%	42	30	44	58	51	58	283	6,283	100.0%

1. 今年度、女性 58.3%、男性 41.7%で予測、歴年の構成率より女性の割合が高く推移している。

五、相談者の年齢について

年齢	多重債務者生活再生支援事業		消費者自立のための生活再生総合支援事業										開業 (H22~現在)		
	H22~H28年度平均	H29~H30年度平均	H31年度予測	4月	5月	6月	7月	8月	9月	当年	件数	構成比			
10代	1	0.1%	1	0.1%	0	0.0%	0	0	0	0	0	0	6	0.1%	
20代	34	5.3%	48	6.1%	56	8.5%	3	2	5	3	2	5	28	359	5.7%
30代	104	16.4%	99	12.5%	96	14.5%	3	4	6	9	13	9	48	972	15.4%
40代	171	27.1%	137	17.3%	144	21.8%	9	7	11	16	12	11	72	1,544	24.4%
50代	153	24.2%	160	20.2%	132	19.9%	11	4	6	10	9	14	66	1,457	23.0%
60代以上	159	25.2%	335	42.5%	232	35.0%	15	13	16	20	15	19	116	1,901	30.0%
不明	10	1.6%	10	1.2%	2	0.3%	1	0	0	0	0	0	1	92	1.5%
合計	632	100.0%	788	100.0%	662	100.0%	42	30	44	58	51	58	331	6,331	100.0%

1. 60代以上の無職、年金収入者の相談が急増している。退職後の生活レベルを変えきれず給与収入時と同じ水準で生活するため、収入に対し、支出の割合が高く推移。他、年金担保の利用等により年金支給額が少なく生活困窮に陥っているケースも多くみられる。

六、職業について

職業	多重債務者生活再生支援事業		消費者自立のための生活再生総合支援事業										開業 (H22~現在)		
	H22~H28年度平均	H29~H30年度平均	H31年度予測	4月	5月	6月	7月	8月	9月	当年	件数	構成比			
給与所得	398	63.0%	488	61.9%	432	65.3%	27	21	28	35	37	36	216	3,977	62.8%
自営・自由業	53	8.5%	46	5.8%	24	3.6%	2	2	3	3	0	2	12	477	7.5%
家事従事者	14	2.3%	24	3.0%	20	3.0%	2	1	1	0	4	1	10	158	2.5%
学生	1	0.2%	2	0.2%	0	0.0%	0	0	0	0	0	0	0	13	0.2%
無職	141	22.3%	205	26.0%	178	26.9%	10	6	12	19	10	17	89	1,486	23.5%
農業	8	1.3%	14	1.8%	2	0.3%	0	0	0	1	0	0	1	87	1.4%
その他	10	1.6%	4	0.5%	2	0.3%	0	0	0	0	0	1	1	80	1.3%
不明	5	0.9%	7	0.8%	4	0.6%	1	0	0	0	0	1	2	53	0.8%
合計	632	100.0%	788	100.0%	662	100.0%	42	30	44	58	51	58	331	6,331	100.0%

1. 無職の割合が急増。給与所得者には、正社員ではなく準社員、契約社員、パート、アルバイトの割合が多い。

七、債務残高

債務残高	多重債務者生活再生支援事業		消費者自立のための生活再生総合支援事業										開業 (H22~現在)		
	H22~H28年度平均	H29~H30年度平均	H31年度予測	4月	5月	6月	7月	8月	9月	当年	件数	構成比			
100万円未満	284	44.9%	297	37.7%	318	48.0%	22	11	26	35	22	159	2,738	43.2%	
200万円未満	117	18.6%	134	16.9%	102	15.4%	3	8	5	9	12	7	51	1,140	18.0%
300万円未満	53	8.4%	49	6.2%	32	4.8%	1	2	1	2	4	4	16	485	7.7%
400万円未満	25	3.9%	25	3.1%	12	1.8%	1	0	1	1	0	2	6	229	3.6%
500万円未満	12	1.9%	13	1.6%	10	1.5%	1	1	1	0	0	1	5	115	1.8%
500万円以上	91	14.4%	84	10.6%	90	13.6%	6	5	3	5	5	14	45	851	13.4%
不明(債務無)	50	7.9%	188	23.9%	98	14.8%	8	3	7	6	8	9	49	773	12.2%
合計	632	100.0%	788	100.0%	662	100.0%	42	30	44	58	51	58	331	6,331	100.0%

1. 昨年より、100万円未満は増加傾向。

八、債務の原因

債務の原因	多重債務者生活再生支援事業		消費者自立のための生活再生総合支援事業										開業 (H22~現在)		
	H22~H28年度平均	H29~H30年度平均	H31年度予測	4月	5月	6月	7月	8月	9月	当年	件数	構成比			
低収入・収入減少	298	30.5%	344	25.4%	402	30.7%	26	18	24	40	31	31	201	2,973	29.2%
生活・教育費の不足	228	23.3%	331	24.4%	358	27.3%	20	21	18	31	27	34	179	2,434	23.9%
ギャンブル・遊興費	44	4.5%	38	2.8%	40	3.1%	2	0	1	3	7	3	20	404	4.0%
事業資金の補填	48	4.9%	45	3.3%	24	1.8%	1	2	0	2	2	3	12	440	4.3%
保証・借金肩代わり	45	4.6%	28	2.1%	22	1.7%	0	2	1	1	1	4	11	381	3.7%
住宅ローン等の返済	64	6.5%	94	6.9%	52	4.0%	3	2	2	4	4	7	26	659	6.5%
本人・家族の病気・ケガ	138	14.1%	215	15.9%	272	20.8%	17	14	15	33	19	21	136	1,531	15.0%
その他（地震含）	86	8.8%	61	4.5%	42	3.2%	2	1	5	1	4	4	21	745	7.3%
不明(債務無)	25	2.6%	200	14.7%	98	7.5%	8	3	7	6	8	9	49	625	6.1%
合計	976	100.0%	1,355	100.0%	1,310	100.0%	79	63	73	121	103	116	655	10,195	100.0%

1. 低収入、及び本人・家族の病気ケガが増加。

2. その他（地震含）の項目については、現時点では、減となっているが、今後、災害公営住宅入居及び滞納に関する相談が増加すると予測している。

九、本人の収入

本人の収入	多重債務者生活再生支援事業		消費者自立のための生活再生総合支援事業										開業 (H22~現在)		
	H22~H28年度平均	H29~H30年度平均	H31年度予測	4月	5月	6月	7月	8月	9月	当年	件数	構成比			
100万未満	212	35.8%	320	42.8%	260	40.0%	18	11	16	22	19	24	130	2,252	35.8%
200万未満	219	37.1%	273	36.5%	266	40.9%	14	9	19	28	20	24	133	2,213	35.2%
300万未満	108	18.3%	118	15.7%	88	13.5%	5	7	5	5	10	6	44	1,037	16.5%
400万未満	32	5.4%	27	3.6%	26	4.0%	2	2	2	1	1	2	13	291	4.6%
500万未満	11	1.9%	8	1.0%	4	0.6%	1	1	0	0	0	0	2	97	1.5%
600万未満	5	0.8%	6	0.7%	2	0.3%	0	0	0	0	0	1	1	47	0.7%
700万未満	1	0.2%	1	0.1%	0	0.0%	0	0	0	0	0	0	0	11	0.2%
800万未満	1	0.1%	1	0.1%	0	0.0%	0	0	0	0	0	0	0	5	0.1%
900万未満	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0	0	0	0	0	0	2	0.0%
1000万未満	0	0.0%	1	0.1%	2	0.3%	0	0	0	1	0	0	1	2	0.0%
1000万以上	1	0.1%	1	0.1%	0	0.0%	0	0	0	0	0	0	0	7	0.1%
不明	41	6.5%	35	4.4%	14	2.1%	2	0	2	1	1	1	7	364	5.7%
合計	632	100.0%	788	100.0%	662	100.0%	42	30	44	58	51	58	331	6,331	100.0%

1. 100万円、200万円未満が増加傾向。

十、家族を含めた年収

家族含む収入	多重債務者生活再生支援事業 H22～H28年度平均	消費者自立のための生活再生総合支援事業										開業 (H22～現在)	
		H29～H30年度平均	H31年度予測	4月	5月	6月	7月	8月	9月	当年	件数	構成比	
100万未満	118 21.9%	170 24.5%	128 21.5%	4	6	10	19	6	11	64	1,232	19.7%	
200万未満	140 26.0%	207 29.7%	184 30.9%	12	5	10	11	23	15	92	1,487	23.8%	
300万未満	132 24.5%	165 23.7%	142 23.8%	10	9	10	13	7	11	71	1,327	21.3%	
400万未満	77 14.3%	88 12.6%	78 13.1%	7	5	6	6	5	39	754	12.1%		
500万未満	41 7.6%	41 5.8%	38 6.4%	3	2	1	1	2	6	19	386	6.2%	
600万未満	19 3.6%	21 2.9%	30 5.0%	2	2	4	1	3	3	15	191	3.1%	
700万未満	6 1.2%	8 1.2%	4 0.7%	0	1	1	0	0	0	2	62	1.0%	
800万未満	2 0.4%	3 0.4%	4 0.7%	1	0	0	0	0	1	2	22	0.4%	
900万未満	1 0.1%	0 0.0%	2 0.3%	0	0	0	1	0	0	1	5	0.1%	
1000万未満	1 0.2%	0 0.0%	2 0.3%	0	0	0	1	0	0	1	7	0.1%	
1000万以上	1 0.2%	3 0.4%	0 0.0%	0	0	0	0	0	0	0	13	0.2%	
不明	93 14.7%	85 10.7%	50 7.6%	3	0	2	5	4	6	25	845	13.3%	
合計	632 100.0%	788 100.0%	662 100.0%	42	30	44	58	51	58	331	6,331	100.0%	

1. 100万円未満、200万円未満はこれまでと同じ傾向。

十一、相談のきっかけ

きっかけ	多重債務者生活再生支援事業 H22～H28年度平均	消費者自立のための生活再生総合支援事業										開業 (H22～現在)	
		H29～H30年度平均	H31年度予測	4月	5月	6月	7月	8月	9月	当年	件数	構成比	
新聞・広報紙・チラシ	246 38.9%	105 13.3%	90 15.9%	5	9	8	3	11	9	45	1,974	31.4%	
ポスター	9 1.4%	4 0.4%	0 0.0%	0	0	0	0	0	0	0	67	1.1%	
インターネット	28 4.4%	27 3.4%	32 5.7%	3	2	3	2	4	2	16	265	4.2%	
テレビ・ラジオ	13 2.0%	12 1.5%	2 0.4%	0	1	0	0	0	0	1	112	1.8%	
家族や友人から	52 8.2%	39 4.9%	34 6.0%	3	1	2	7	1	3	17	459	7.3%	
部署他機関からの紹介	280 44.4%	601 76.2%	406 71.7%	30	17	31	46	35	44	203	3,367	53.6%	
不明	5 0.8%	2 0.2%	2 0.4%	1	0	0	0	0	0	1	39	0.6%	
合計	632 100.0%	788 100.0%	566 100.0%	42	30	44	58	51	58	283	6,283	100.0%	

1. 新聞・広報・チラシが減少傾向。他部署・他機関からの紹介が急増。他部署他機関からの紹介については、生活困窮者自立支援法に伴う影響。

十二、相談の結果（見立て）

結果(見立て)	多重債務者生活再生支援事業 H22～H28年度平均	消費者自立のための生活再生総合支援事業										開業 (H22～現在)	
		H29～H30年度平均	H31年度予測	4月	5月	6月	7月	8月	9月	当年	件数	構成比	
債務整理(専門家へ)	241 23.8%	273 18.8%	256 19.2%	10	16	6	26	20	28	128	2,358	22.1%	
家計の見直し	293 29.0%	642 44.1%	572 42.8%	29	29	39	49	42	53	286	3,619	34.0%	
貸し付け	64 6.3%	50 3.4%	54 4.0%	6	1	3	3	6	4	27	575	5.4%	
生活保護	45 4.5%	57 3.9%	58 4.3%	3	4	4	9	2	3	29	461	4.3%	
社協	37 3.6%	61 4.2%	82 6.1%	5	5	10	6	1	10	41	418	3.9%	
商工会議所	7 0.7%	5 0.3%	0 0.0%	0	0	0	0	0	0	0	56	0.5%	
労金、ハローワーク	47 4.7%	102 7.0%	130 9.7%	9	2	7	11	10	13	65	601	5.6%	
奨学金	21 2.1%	10 0.7%	8 0.6%	0	0	0	2	1	1	4	171	1.6%	
消費生活センター	2 0.2%	6 0.4%	6 0.4%	2	0	0	0	1	0	3	28	0.3%	
家族内で話し合い継続	143 14.1%	178 12.2%	148 11.1%	5	8	18	14	7	11	74	1,429	13.4%	
貸し付け不可	43 4.3%	22 1.5%	14 1.0%	1	1	0	1	0	3	7	354	3.3%	
その他	68 6.7%	53 3.6%	8 0.6%	2	0	1	0	0	1	4	585	5.5%	
合計	1,011 100.0%	1,456 100.0%	1,336 100.0%	72	66	88	121	90	127	668	10,654	100.0%	

1. 債務整理の構成率は暦年と比べやや減少している。

2. 家計の見直しは構成率で37.5%となっている。

十三、同行支援

内訳	消費者自立のための生活再生総合支援事業										開業(H22～現在)		
	H29～H30年度平均	H31年度予測	4月	5月	6月	7月	8月	9月	当年	件数	構成比		
弁護士	176	51.4%	102	60.7%	7	6	5	14	4	15	51	402	52.5%
司法書士	22	6.3%	4	2.4%	0	0	2	0	0	0	2	45	5.9%
消費生活センター	5	1.5%	2	1.2%	1	0	0	0	0	0	1	11	1.4%
クレサラ	0	0.0%	0	0.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
社会福祉協議会	14	4.0%	8	4.8%	0	0	0	2	0	2	4	31	4.0%
ハローワーク	7	1.9%	8	4.8%	3	0	0	0	0	1	4	17	2.2%
シェルター(生活困窮)	3	0.9%	2	1.2%	0	0	1	0	0	0	1	7	0.9%
シェルター(DV関連)	0	0.0%	0	0.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
福祉課(生活保護)	6	1.8%	2	1.2%	0	0	0	1	0	0	1	13	1.7%
母子父子相談	4	1.0%	0	0.0%	0	0	0	0	0	0	0	7	0.9%
保育・教育相談	3	0.9%	0	0.0%	0	0	0	0	0	0	0	6	0.8%
DV相談	1	0.1%	0	0.0%	0	0	0	0	0	0	0	1	0.1%
警察署	1	0.1%	0	0.0%	0	0	0	0	0	0	0	1	0.1%
裁判所	0	0.0%	0	0.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
検察庁	1	0.3%	0	0.0%	0	0	0	0	0	0	0	2	0.3%
消防署	0	0.0%	0	0.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
病院(診断)	4	1.0%	0	0.0%	0	0	0	0	0	0	0	7	0.9%
こころの健康相談	4	1.0%	2	1.2%	0	0	0	0	0	1	1	8	1.0%
介護に関する相談	1	0.1%	0	0.0%	0	0	0	0	0	0	0	1	0.1%
役所・役場(税金相談)	59	17.1%	30	17.9%	2	2	5	3	2	1	15	132	17.2%
学校(校納金等)	1	0.3%	0	0.0%	0	0	0	0	0	0	0	2	0.3%
病院(医療費分納相談)	4	1.0%	2	1.2%	0	0	1	0	0	0	1	8	1.0%
金融機関(返済等)	6	1.8%	0	0.0%	0	0	0	0	0	0	0	12	1.6%
電気	4	1.0%	0	0.0%	0	0	0	0	0	0	0	7	0.9%
ガス	3	0.9%	0	0.0%	0	0	0	0	0	0	0	6	0.8%
水道	8	2.3%	4	2.4%	0	0	0	1	0	1	2	18	2.3%
電話	3	0.7%	0	0.0%	0	0	0	0	0	0	0	5	0.7%
家賃	9	2.5%	2	1.2%	0	1	0	0	0	0	1	18	2.3%
合計	342	100.0%	168	100.0%	13	9	14	21	5	21	83	766	100.1%

1. 同行支援は、法律家相談が 63.1% と大きく占めている。

十四、貸付実績

平成 31 年度の貸付実績							※【特利】は特別利息の略称
累計	当年	当月	月日	金額	相談者の状況	貸付目的	平均貸付金
121	1	1	3 22	366,000	自己破産	【特利】滞納家賃返済及び友人への返済	
122	2	2	3 25	610,000	遅延遅滞	【特利】専門学校入学金	
123	3	3	3 27	115,052	自己破産	車検費用	
124	4	4	4 3	500,000	熊本地震	【特利】住居解約違約金、滞納家賃	
125	5	5	3 29	129,352	熊本地震	【特利】車購入費	
126	6	6	4 3	110,000	遅延遅滞	進学費用	
127	7	7	4 3	199,892	債務整理スミ	【特利】進学費用と車検費用	
128	8	8	4 4	199,991	延滞遅延	施設入所費用	
129	9	9	4 4	1,500,000	延滞遅延	【特利】住宅再建費用	
130	10	10	4 15	404,551	夫/破産、妻/任意整理	車検費用及び車代残金	
4月次				4,134,838			413,484

当年累計					4,134,838			413, 484
事業累計					43,826,445			337, 127
131	11	1	4	25	330,000	延滞遅延	転居費用及び車検費用	
132	12	2	4	26	300,000	熊本地震	【特利】自宅再建費用	
133	13	3	5	16	100,000	延滞遅延	【特利】滞納水道代	
5月次					730,000			243, 333
当年累計					4,864,838			374, 218
事業累計					44,556,445			335, 011
134	14	1	5	21	150,000	任意整理	生活費	
135	15	2	5	29	200,000	任意整理	【特利】税金滞納解消	
136	16	3	6	14	150,000	延滞遅延	【特利】住居確保費用	
137	17	4	6	20	240,000	任意整理	【特利】仮設退去に伴う住居初期費用	
6月次					740,000			185, 000
当年累計					5,604,838			329, 696
事業累計					45,296,445			330, 631
138	18	1	6	27	200,000	任意整理	滞納家賃、滞納車税、車ローン	
139	19	2	7	5	327,281	任意整理	【特利】車の購入費用	
7月次					527,281			263, 641
当年累計					6,132,119			322, 743
事業累計					45,823,726			329, 667
140	20	1	7	25	150,000	自己破産	車の購入費用	
141	21	2	7	25	250,000	債務整理中	車の購入費用	
142	22	3	7	26	150,000	高齢者	車検代	
143	23	4	7	29	101,798	債務整理中	アパート入居費	
144	24	5	8	9	250,000	延滞遅延	車の購入費用	
145	25	6	8	16	500,000	延滞遅延	修学旅行費3人分	
146	26	7	8	20	245,000	特定調停	寮費、部費等の修学費用	
8月次					1,646,798			235, 257
当年累計					7,778,917			299, 189
事業累計					47,470,524			325, 141
147	27	1	8	28	1,500,000	任意整理	【特利】結婚式費用	
148	28	2	9	3	41,486	延滞遅延	次回年金支給までの生活費	
149	29	3	9	6	256,000	法律家介入	【特利】滞納家賃	
150	30	4	9	12	220,108	任意整理	進学費用	
151	31	5	9	19	95,000	延滞遅延	次回年金支給までの生活費	
9月次					2,112,594			422, 519
当年累計					9,891,511			319, 081
事業累計					49,583,118			328, 365

- 貸付実績は、月平均5.1件レベルで推移、車検費用を始め、滞納等による住居の確保や校納金の貸付けが増えています。

2. 今年度については、70件程度の貸付けになるとみています。

十五、多重債務者生活再生支援事業/消費者自立のための生活再生総合支援事業

多重債務者生活再生支援事業/消費者自立のための生活再生総合支援事業 実績												
期間	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	事業累計	平均/月	
	10ヶ月	12ヶ月	106ヶ月									
新規/電話件数①	657	777	1,377	1,139	1,045	1,099	1,070	1,028	1,081	9,273	87	
新規/面談件数②	352	504	737	634	592	841	764	771	805	6,000	57	
継続/相談等電話件数③	550	874	956	722	848	1,702	1,754	2,090	2,022	11,518	109	
継続/貸付等面談数④	275	437	478	361	424	851	877	1,045	1,011	5,759	54	
新規・継続の電話件数計 ①+③	1,207	1,651	2,333	1,861	1,893	2,801	2,824	3,118	3,103	20,791	196	
新規・継続の面談件数計 ②+④	627	941	1,215	995	1,016	1,692	1,641	1,816	1,816	11,759	111	
弁護士等同行	122	133	151	175	175	273	142	213	181	1,565	15	
貸付実績 上段/件数	76	149	71	27	44	34	68	50	69	588	6	
下段/金額(単位千円)	44,799	73,740	30,666	10,953	16,120	9,215	25,953	17,908	21,686	251,040	2,368	
償還終了 上段/件数	0	18	42	49	55	52	58	33	21	328	3	
下段/金額(単位千円)	0	17,037	20,329	20,648	29,433	27,991	35,380	19,147	7,714	177,679	1,676	

十六、まとめ

- 面談件数は、徐々に減少してきており、熊本地震に伴う相談や仮設・みなし仮設からの転居などの相談が減っていることが、影響していると思われます。しかし、災害公営住宅への転居後に発生する家賃の滞納発生等の情報も届いていることから、これからも相談が増えると予測しています。
- 面談のきっかけについては、他部署・他機関からの紹介 71.7% と情報誌 15.9% となっている。
- 相談主訴は「貸付希望」が例年 60% 強で推移していたのに対し 28% と半減している。生活困窮者自立支援事業に伴う家計相談支援事業へのつなぎの増加が要因。
- 貸付希望は、これまで通り生活費、教育費、車両費が占める割合が増加している。
- 貸付実績は今年 70 件程度を予定。
- 今後も「お金の問題で困っている人・家族」からの相談を予定。失業・病気・障がい等による収入補填や再就職に伴う給与までの生活費、教育費、住宅費の負担増など、誰にでもおこり得る家計バランスの崩れによる債務や滞納問題等に加え、熊本地震で被災された方の相談も多数予測されるため、引き続き広報の継続による相談者の早期掘り起こしは不可欠。また、他部署・他機関との連携も必要なケースがでている。

以上

再開



表現の不自由展・その後」=8日、名古屋市中区の名古屋市美術館で開幕した。左は、その他の場所で開催される予定の「表現の不自由展」の会場。



安心・安全求め 生協の実践

CHAPTER 2

④



「仕事をなくしちゃうもの
学費が払えない」「家賃を
滞納して退去するよう書わ
れた」

熊本市中央区のビル2階
にあるグリーンコーポ生協
くまもと生活再生相談室
に連日寄せられる。

相談は無料。生活資金が
必要と判断した場合、15
万円を上限に年9.5%
の利息で貸し付けている。
従来の生協活動の枠を越え
た取り組みだ。

多重債務を抱つては20
05年ごろから、返済能力
を無視した過剰融資が社会
問題化。翌06年には230
人や団体の不平等をなくす
ための運動が発足。2007年
には「くまもと生活再生相談室」
が開設された。

金業法が成立した同年、グ
リーンコーポ生協ふくおか
くまもと生活再生相談室
が九州の生協で初めて、多
重債務者支援の相談と貸し
付け業務をスタート。08年
4月には熊本でも動きだし
る。

組合員のみが対象だった
が、安定した暮らしを取り
の状況を聞き取る。食費や
居候きつけになつたと思
う。そつした人たちを支え
る仕組みが必要でした」。

当時のグリーンコーポ生協
見直し、赤字が出ない生活
スタイルを提案。弁護士も
者に限定した年1.5%の
交際費や借入済み家賃滞納
低利貸し付けも始めた。相
談室は専門性を高め、相談
の解消計画を立て、不足額
を貸し付けていた。金銭借
りが難しく福祉的なサポート
トが必要な場合は地域の福
祉事務所につなぐなど、丁
寧な対応に努めている。

初年度は455件の相談が
あり、生活資金として19件
を貸し付けた。10年度には
現在までの面談は720
件、貸し付けた800件

件、貸し付けた800件
し付けは75件に上る。
関連の相談は820件、貸
し付けは75件に上る。
「一番苦しい時に寄り添
い、安心・安全を暮らし
していける」。中島さん
は「貸し付け金を支えてい
る」。

グリーンコーポ生協くまもとの生活再生相談室で
相談への対応を話す中島明美さん(左)、村上浩勝さん(右)
と意見補佐の中島明美さん(右)、熊本市中央区

多重債務者

相談と貸し付け 生活再生へ

識者談話

由をゆがめる恐れがある重大な問題だ。そこで
國にとつて好ましくない内容は補助金を
得られないという考え方がある。社会に広まり、
今後多くの芸術家が萎縮するだろう。しかし、憲法が保障する表現の自由は民主主義の根本であり、芸術家の自主性尊重は文化芸術基本法でもうたわれている。

文化庁の補助金は、純粹に芸術性を基準に決められるべきで、不交付が妥当だつたのか検証が必要だ。

自民党は、旧民主党である。長島氏は菅内閣政権で防衛副大臣などを歴任し、6月に入党した長島昭久衆院議員は、東京21区で次期衆院選で東京18区から擁立する方向を示す。長島氏は同選挙区で最終調整に入った。国民党議員が8日、明らかにした。同選挙区は立憲民主党の菅直人元幹事長を続ける。長島氏は東京18区への国替へに前向きな考え方をしている。

れる負の刻印が残るところだった。そういう意味にならず、良かった。安全確保のため入場制限がされたのは少し残念で以前のように自由に見られるようにしてほしかった。セキュリティが強化されると不安も増し、さらに警備が厳しくなる悪循環になる。そういう状況ではがセキュリティ最優先になつておらず、20年前なら中止は起きたかたと思う。

多くの芸術家が萎縮するだろう。しかし、憲法が保障する表現の自由は民主主義の根本であり、芸術家の自主性尊重は文化芸術基本法でもうたわれている。文化庁の補助金は、純粹に芸術性を基準に決められるべきで、不交付が妥当だつたのか検証が必要だ。